平成26年度 救護施設のぞみの家 事業計画骨子

平成25年12月19日

1 概要

のぞみの家は、社会のセーフティネットとして、地域において生活困難な精神病床からの退院者、ホームレス、暴力被害者を積極的に受け入れ自立に向けた支援を積み重ねてきた。今年度は、さらに地域移行に向けた支援を積極的に実施すると共に、施設から地域生活に移行した利用者が、地域に定着し生活の安定継続ができるよう、退所後の生活支援に向けて通所事業の実施を検討する。

2 平成26年度の主要となる方針(考え方)は次のとおり

(1) 利用者本位のサービスの提供

障害やニーズに応じたサービスを選択できる環境を提供し、施設生活がより充実するよう支援していく。今年度8月より居宅生活訓練事業を、より多くの利用者の自立促進のため年間を通しての事業として取り組む。

のぞみの家を退所し地域移行した方や地域で支援を必要とする方へ通所や訪問により 生活や社会的自立へ向けて通所事業を検討する。

また、施設は20年を経過し、老朽化が進み利用者へのサービスの低下や安全面に課題が出ているため大規模改修の実施に向けて取り組む。

- O (拡) <u>居宅生活訓練事業の通年実施</u>
- 〇 (新)通所事業の試行実施
- 〇 (拡)施設の老朽化に伴う大規模改修の実施

(2) 地域で支えあう仕組みづくり

保護機関が一時的入所の必要があると認める精神病床の入院患者等やホームレス、家庭内暴力での被害者等に対し社会的受け皿としての支援に取り組む。

〇 (継) 一時入所事業の実施

(3) 福祉と医療の連携による事業推進

精神障害をお持ちの方や医療機関(精神科病院等)での入院治療の終わった寛解域の 方々が施設で安心して生活出来るよう、また、利用者が安心して地域生活が送れるよう 移行に向け病院や福祉事務所と連携し積極的に支援する。

(4) 人材育成と働きがいのある職場づくり

多くの障害を持つ利用者に対応できるようOJTやOFF-JTを通して働きがいのある職場作りに取り組む。特に、利用者のうち精神障害の方が現在約4割を占めていることから精神科医師等と連携し、業務の中外で精神障害者のケアについて実践的に取り組む。

〇 (継) 精神障害者の支援技術の習得

(5) 経営基盤の安定・強化

措置施設であるのぞみの家において、施設稼働率は経営の指針である。安定経営を目指し「年間施設稼働率98%以上」を確保する。